



朝日村地震総合防災訓練

Contents

2019
11月号

9月村議会 村長提案説明	2-3
村の財政状況	4-5
村の人事行政の運営等の状況	6-7
朝日村の財政健全化判断比率等を公表します	8
ここにちは地域包括支援センターです	9
お薬の上手な飲み方	10-11
国民健康保険 県内国保料(税)率が統一となるまでの間	12
毎年国保料の見直しを行っていきます／ 介護保険制度はみなさんに支えられています	13
地震総合防災訓練実施報告	14
祝・長寿いつまでもお元気で	15
英語教育への取組みについて	16
副村長就任あいさつ／	17
朝日村成人式が挙行されました／村道除雪対策	18
松枯れ被害の抑止にご協力ください／	19
防災重点ため池の再選定について	20
令和元年度 地域活動助成事業／	
こぶしの会 味噌づくりの予約を受け付けます／	
未満児保育の充実	
10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました／	
朝日村の縄文土器	
あさひプライムスキー場／朝日村プレミアム付き商品券	

すこやかな ころろ
すこやかな からだ
すこやかな 土づくり



(前年比)
人 口 4,532人 (-37)
男 2,251人 (-19)
女 2,299人 (-18)
世帯数 1,532世帯 (-1)
(2019.10.1現在)

令和元年9月

村議会 村長提案説明

令和元年9月議会、村長提案説明内容を抜粋してお知らせします。一般質問・審議内容等は議会便りをご覧ください。

【第6次総合計画策定について】

6月中旬に、第1回朝日村総合計画審議会を開催し、正副会長を選出していただき、現在村民アンケートを実施しております。9月中旬に第2回審議会を開催予定で、計画通り推進中です。

◆住民福祉課関係

【地域福祉関係について】

誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現が求められています。地域住民が主体的に「我が事」としてとらえ、世代や分野の枠を超えて地域で「丸ごと」つながり、課題を解決して、幸せに暮らしていくための計画が地域福祉計画です。

住民へのアンケートを実施しましたので、来年2月制定に向け策定委員会を開催していく予定です。

【あさひ健康ポイント事業について】

村民の皆さんの健康づくりをサポートする為、各種イベントに参加し、ポイントをとめて、特典を受け取る事業を来年度に向けて立案中です。

◆建設環境課関係

【県道新田松本線バイパスについて】

役場から中古見に通じる県道新田松本線バイパスは地区の要望も高まり、県

へ要望活動をいたしました。この秋には県から今後事業を進めるに当たり、地元地域へ説明会が予定されています。

【村道古見57号線改良事業と新田バイパス街灯設置工事】

57号線の改良事業は2億8千万円・550mの規模で、今年度は事業開始から4年目となり、中央公民館側の県道交差点について、県との協議も終了し、来春には完成の見通しです。

また、時期を同じくして、朝日橋から庁舎間の防犯灯設置工事も完成の見込みで、通学路として供用開始となり、小学生の交通・防犯対策の充実が図られます。

◆産業振興課関係

【条例の未公布問題について】

経過・現状・今後の進め方について報告いたします。

平成30年12月定例会に於いて、三俣森林公園作業棟が指定管理されている理由を問う一般質問が出され、調査の結果、条例に違反している事が判明しました。それは、指定管理がされている事と、料金が高く徴収されている事が違反内容です。

小林が村長に就任し、一連の問題点に對して内部調査(問題条例の経過・当時の関係者事情聴取・県への助言依頼・弁護士への相談等)を行い、問題の解決策として、県等からのアドバイスを受け、

村政の課題と現状について、議会の皆さん・村民の皆さんにご報告を申し上げ、課題共有を図りたいと思います。

◆総務課関係

【旧役場庁舎の扱いについて】

6月の定例会で調査費を付けていただき、耐震への対策等検討に入りました。旧役場庁舎の活用等については、工事費等数値でお示しをし、村民のご意見を伺い方向性を決定して行きます。今後、現況調査・設計図復元・耐震診断・補強工事見積りと進み、来年2月には調査を完了する予定です。

一旦未公布の3条例の公布をし、直ぐに現状に即した新条例の公布をする為の検討に入りました。

現在は、朝日村職員倫理規程に基づき、課長会議メンバーに第三者として弁護士1名に参加いただき、意見を求める為の委員会をスタートさせる段取りをしています。また、今までの調査結果を、顛末書にまとめる作業に入っています。

今後の日程ですが、小林村政も4か月が経過しましたので、下半期に向けた新体制を考えております。新しい体制となった後で、法第29条及び朝日村職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の規定に基づく懲戒処分又は訓告等の措置を行い、問題となっています条例の改定、作業棟利用者への対応を行います。もう少しばかりお時間を頂きたいと思えます。

◆教育委員会関係

【第2期朝日村子ども・子育て支援事業計画策定について】

平成27年度にスタートした支援事業が今年度で終了するため、新たに令和2年度から5か年の「第2期朝日村子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。子供の利益の実現のため、保育受け入れ・家庭における養育・健やかな育ち・保護者の子育て支援等整備するものです。18名の委員による検討会議が8月下旬に行われ、12月にはパブリックコメントの実施、令和2年3月には計画

策定の予定です。

【幼児教育・保育の無償化について】

10月1日から国の幼児教育・保育の無償化が始まります。これは、3歳から5歳までの幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する子ども達の利用料が無償化されます。

あさひ保育園では、これまでも無償化しており、引き続き無償化を実施いたします。尚、国の無償化では副食費について保護者負担としておりますが、朝日村ではこれまでと同様無償としていきます。

続いて、公約に沿ったテーマで特筆できるものについて進捗を述べます。

【観光商工業の活性化を図ります】

松本山雅FCのホームタウン化の検討です。それにより、どの様な効果があるのか調査を行って来ました。調査結果として、松本山雅FCはサッカー競技を主体とする活動のみならず、地域の課題と共に歩み、地域に密着した手法で、子供の運動・健康増進・食育・人権など様々な分野に関わり連携する事で、相乗効果として地域福祉の向上が図られるとの事です。また、各種イベント・行事に協力する事で村民の参画意識の向上・村外へのPRに効果があり、朝日村の知名度向上・地域活力向上に効果が期待されます。

よって、議会の承認が得られればホームタウンに参加したいと思えます。

【安心・安全な村創りをします】

消防団の団員確保等、諸課題についてですが、現在消防団幹部と協議中です。一つですが、消防団の要請により、昼の消防体制強化の為、役場職員を主体とする本部消防の復活の検討に入りました。

ヘリポートを役場隣に建設する件ですが、当初計画の常設ヘリポートから緊急時のヘリポートに仕様を変更する事が可能との見通しです。よって、普段は多目的に使える仕様にしていきます。

災害対策としての鎖川右岸の防災機能・防災センターについてですが、現在、中山間地域総合整備事業で活性化施設建設を西洗馬区として検討中です。その施設と鎖川右岸防災センター機能と合体した計画に出来ないか、今後西洗馬区と相談を始めたと思います。決まれば、建設費の県と国の85%負担の残額について、西洗馬区と村で応分する事となります。是非、ご理解をいただきたいと思えます。

【人口維持対策を推進します】

現在、他村の公営住宅の現状を勉強させていただいています。他村の状況は、定期的に公営住宅を数棟ずつ建設し、人口維持につながっている例が多くあります。

朝日村の現状は、直ぐに住みたいけれど空き家が無い状況です。また、村営住宅団地も建設から長年経過し老朽化を迎えています。今まで移住者には空き家バンク制度に頼って来ましたが、空き家バンク登録も少なく、住宅政策の転換点に來たと判断しています。

今後は、旭ヶ丘の村営住宅の立て直しを検討する他、人口のバランスをとる為、各地区に数棟ずつ村営住宅ができないか、今後検討して行きます。また、旧おひさま保育園の跡地利用として村営住宅が可能か検討します。

その他、向陽台団地第3期事業は土地の買収も終了し、いよいよ工事の段取りに入ります。

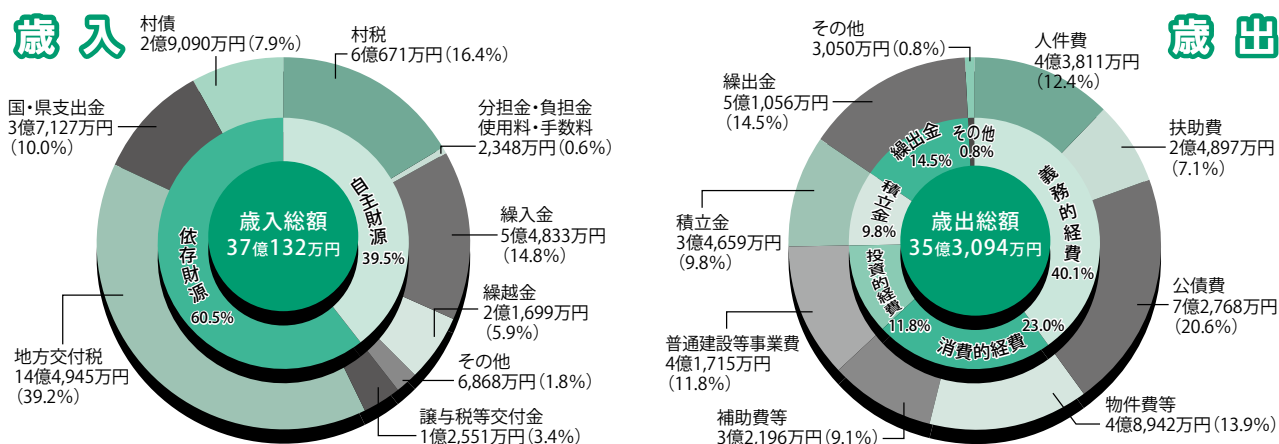
【村政の見える化、スピード・質向上の為、副村長を置きます】

副村長の起用について検討して参りました。

副村長を置く理由として、公約当初は仕事の質とスピードの向上を主目的としましたが、条例の未公布問題等から役場の体質・職員の資質まで問われる状況となり、ここで、新たな血を・文化を・中央との太いパイプを・第六次総合計画をと考え、長野県から適任者を派遣して頂く方針としました。現在、人選を県にお願いしておりますので、今会期終了後に改めて臨時議会をお願いし、同意を頂きたいと思えます。

平成30年度 普通会計※決算にみる 村の財政状況

一般会計の収支は1億7,038万円の黒字となりました。



※普通会計…一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外の会計を統合して1つにまとめたもの。朝日村では普通会計＝一般会計をいう。
※決算統計に基づいた数値を記載。なお、表示単位未満端数処理により合計が一致しない場合があります。

歳 入			
	平成 30 年度決算額	平成 29 年度との比較	主な内容
村 税	6億671万円	△4,575万円	村民税・固定資産税など
譲 与 税 等 交 付 金	1億2,551万円	298万円	譲与税、地方消費税・地方特例交付金など
地 方 交 付 税	14億4,945万円	1,082万円	一定の行政サービスを維持できるように国から配分されるお金
分担金・負担金・使用料・手数料	2,348万円	245万円	保育料・村の施設使用料、社会福祉施設入所者負担金など
国・県支出金	3億7,127万円	△1,480万円	国・県から支出される負担金・補助金・委託金
繰 入 金	5億4,833万円	△5億3,003万円	基金の取り崩し
繰 越 金	2億1,699万円	5,009万円	前年度からの繰越金
村 債	2億9,090万円	△4億4,720万円	村が国などから借り入れたお金
そ の 他	6,868万円	△3,272万円	基金利子や土地売却などの財産収入、寄附金、諸収入など
合 計	37億132万円	△10億416万円	

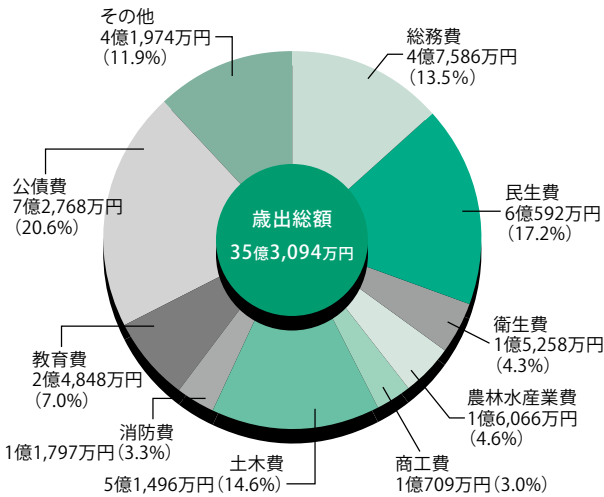
- 村税は住民税、固定資産税の減などにより、4,575万円(7.0%)の減額となりました。
- 繰入金は、財政調整基金、役場建設基金などの減により5億3,003万円(49.2%)の減額となりました。
- 地方交付税は、1,082万円(0.8%)の増額となりました。
- 村債は、新役場庁舎建設事業完了等に伴い4億4,720万円(60.6%)の減額となりました。
- 国・県支出金は新役場庁舎建設事業完了等に伴い1,480万円(3.8%)の減額となりました。
- その他は朝日村土地開発公社への向陽台住宅団地造成事業にかかる資金貸付金元利収入などの減により3,272万円(32.3%)の減額となりました。

歳 出			
	平成 30 年度決算額	平成 29 年度との比較	主な内容
人 件 費	4億3,811万円	3,067万円	職員給与、議員報酬、各種委員報酬など
扶 助 費	2億4,897万円	387万円	生活困窮者・児童・老人・心身障害者などを援助するお金
公 債 費	7億2,768万円	△1億6,831万円	借入金の返済にあてるお金
物 件 費 等	4億8,942万円	590万円	備品・消耗品の購入、旅費、賃金、委託料、光熱水費など
補 助 費 等	3億2,196万円	△1,359万円	特定の団体や事業への補助金や交付金
普 通 建 設 等 事 業 費	4億1,715万円	△11億2,857万円	道路・橋・学校など公共施設の建設や災害復旧に要するお金
積 立 金	3億4,659万円	2億4,665万円	基金へ積み立てたお金
繰 出 金	5億1,056万円	5,583万円	特別会計へ繰り出したお金
そ の 他	3,050万円	1,000万円	投資・出資金・貸付金など
合 計	35億3,094万円	△9億5,755万円	

- 人件費は、3,067万円(7.5%)の増額となりました。事業費支分の影響によるものです。
- 積立金は、財政調整基金の増などにより2億4,665万円(246.8%)の増額となりました。
- 公債費は、繰上償還の減により1億6,831万円(18.8%)の減額となりました。
- 繰出金は、上下水道等の特別会計への繰出の増により5,583万円(12.3%)の増額となりました。
- 普通建設事業費は、新役場庁舎建設事業完了などにより11億2,857万円(73.0%)の減額となりました。
- その他は、テレビ松本ケーブルビジョンへの新規出資により1,000万円(48.8%)の増額となりました。

平成30年度の主要事業

主 な 内 容		
総務費	役場新庁舎建設事業（備品購入等）	8,455万円
	地域公共交通対策事業	3,119万円
	開村130周年記念事業（総務費分）	1,988万円
民生費	障がい者地域生活支援事業	1億2,950万円
	あさひ保育園・子育て支援センター運営事業	6,790万円
	福祉医療費給付事業	2,671万円
	朝日村社会福祉協議会・地域福祉事業補助	1,590万円
衛生費	健康村づくり推進事業	2,567万円
	ごみ処理事業	3,502万円
	太陽光発電システム設置補助事業	130万円
	災害廃棄物処理計画策定事業	292万円
農林水産業費	鳥獣害防止対策事業	2,963万円
	地方創生事業（アグリビジネス、木質資源）	2,706万円
	林道確保線改良事業	1,534万円
	県営中山間地域総合整備事業	668万円
商工費	地方創生事業（滞在型）	713万円
	交流拠点施設整備事業	929万円
	プレミアム付商品券発行事業	1,281万円
	商工業指導事業	1,000万円
土木費	村道古見57号線道路改築事業（繰越事業合）	5,364万円
	向陽台連絡道路整備事業（繰越）	1億4,426万円
	舗装修繕計画策定事業（個別施設計画）	486万円
	除雪・融雪事業	680万円
消防費	避難施設WiFi設備整備事業	162万円
	消防団救急用救助器具整備事業	299万円
	高輝度蓄光避難看板設置事業	552万円
教育費	学校教育の充実と地域連携の推進	692万円
	公民館事業の運営	2,428万円
	社会教育施設の充実（図書館・美術館）	1,526万円
その他	議会費	4,339万円
	労働費	1,105万円
	災害復旧費	1,868万円
	諸支出金	3億4,662万円



向陽台連絡道路整備事業（継続事業）

基金内訳

◆ 財政調整基金

不測の事態に対応したり、年度間の財政不足額の調整を行ったりします。30年度末は約11億円。

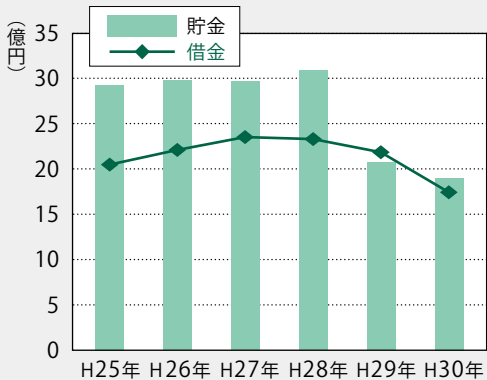
◆ 特定目的基金

主なものに「文教施設整備基金」「保健福祉基金」などがあります。30年度末は総額約7.7億円。

地方債残高

近年、保育園建設、コテージ建設、庁舎建設等の実施による新規債を発行しましたが、繰上償還の実施（平成30年度は約5億円）をしたことにより平成30年度末は約18億円となりました。

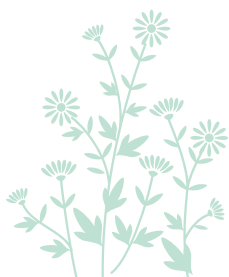
村の貯金（基金残高）と借金（地方債残高）



会計別決算状況	会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
	一 般 会 計（ 普 通 会 計 ）	37億132万円	35億3,094万円	1億7,038万円
	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4億3,340万円	4億3,137万円	203万円
	介 護 保 険 特 別 会 計	5億691万円	5億384万円	307万円
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	5,103万円	5,103万円	0万円
	簡 易 水 道 特 別 会 計	1億6,293万円	1億3,485万円	2,808万円
	下 水 道 特 別 会 計	4億3,018万円	4億347万円	2,671万円
	あさひプライムスキー場事業特別会計	4,258万円	4,243万円	15万円

部門別職員数の状況 (31年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数
普通会計 部門	議 会	2人
	総 務	11人
	税 務	3人
	農林水産	5人
	商 工	1人
	土 木	2人
	民 生	13人
	衛 生	4人
	教 育	5人
公営事業等 会計部門	水 道	1人
	下 水 道	1人
	その他(介護・国保)	3人
計		51人



職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年増減数
	30年	31年	
一般行政	41人	41人	0人
特別行政(教育)	6人	5人	△1人
公営事業	5人	5人	0人
計	52人	51人	△1人

採用及び退職の状況

31年4月1日付採用者数	1人
30年度退職者数	2人
増 減 数	△1人

級別職員数の状況(31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	8人	15.7%
2級	主任の職務	7人	13.7%
3級	係長、主査の職務	14人	27.5%
4級	課長補佐、副主幹の職務	15人	29.4%
5級	課長、主幹の職務	5人	9.8%
6級	複雑かつ困難な業務を行う課長、参事の職務	2人	3.9%
計		51人	100%

村の人事行政の運営等の状況

「朝日村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与などの状況について公表します。詳しくは総務課(☎99-4101)へお問い合わせいただくか、村ホームページをご覧ください。

職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(週38時間45分)
年次休暇の取得状況	平均8.2日(30年)
育児休業の状況 (30年4月1日現在)	1名

職員の研修の状況(30年度)

派遣研修	長野県 1名
------	--------

職員の服務の状況(30年度)

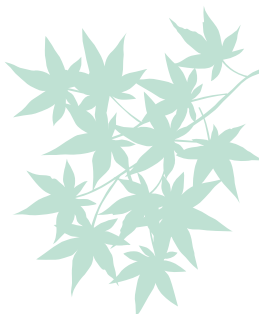
職員の営利企業等従事許可件数	1件
----------------	----

職員の分限及び懲戒処分の状況(30年度)

分 限	0件
懲 戒	0件

職員の福利及び利益の保護の状況(30年度)

健康診断などの状況	◆健康診断受診者数	14人
	◆人間ドック受診者数	32人
公務・通勤災害の認定件数		1件
不利益処分に関する不服申し立て		なし
福利厚生補助事業(地方公務員法第42条)		1,386千円



人件費の状況(30年度普通会計決算)

＊人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 28年度の 人件費率
4,586人	3,530,936千円	118,182千円	438,111千円	12.4%	9.1%

職員給与費の状況(30年度普通会計決算)

＊職員手当には、退職手当は含まれていません。

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
47人	171,019千円	26,019千円	67,109千円	264,147千円	5,620千円

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

＊給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額です。

区 分	一般行政職(再任用を含む)			技能労務職員(給食調理員)		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝日村	44.2歳	304,200円	389,400円	58.4歳	284,000円	284,000円

特別職の報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当
給料	村 長 671,000円	(平成30年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.3月分
	副村長 555,000円	
	教育長 502,700円	
報酬	議 長 269,000円	
	副議長 201,000円	
	議 員 181,000円	

職員の手当の状況

期末・勤勉手当(30年度支給割合)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.95月分
計	2.6月分	1.85月分
職制や職務の級により加算措置有り		

退職手当(31年4月1日現在)

区 分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.71月分
その他、役職別の貢献度に応じた調整額を加算		

その他の主な手当(31年4月1日現在)

手 当 名	主な内容及び支給単価
扶 養 手 当	◆配偶者：月額6,500円 ◆子1人につき：月額10,000円
住 居 手 当	◆借家・間借り等の場合 月額27,000円上限
通 勤 手 当	◆交通機関利用者の場合：通勤に要する運賃相当額(月額55,000円限度) ◆交通用具利用者の場合：片道2km以上2,000円～片道60km以上月額31,600円
管 理 職 手 当	◆職制上の段階により定額 6級課長：40,000円 5級課長：38,000円
寒 冷 地 手 当	◆世帯主で扶養のあるもの：17,800円 ◆世帯主で上記以外のもの：10,200円 ◆その他の職員：7,360円
特 殊 勤 務 手 当	◆防疫等作業従事手当：日額500円 ◆行旅病人等取扱作業手当：1件2,000円
時 間 外 手 当	◆勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125%～175%を支給



平成30年度決算に基づく健全化判断比率等

(単位：%)

健全化判断 比率等 算定の対象 となる会計			実質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質 公債費比率	将来 負担比率	資金 不足比率
			一般会計等 の赤字額が 標準財政規模 (※)に占める 割合	村全会計の 赤字額が標 準財政規模 に占める割合	一般会計が 借金等の返 済に充てた額 が標準財政 規模に占める 割合	一般会計が 将来負担す べき借金等 の債務が標 準財政規模 に占める割合	公営企業会 計それぞれの 赤字額が標 準財政規模 に占める割合
朝日村	一般会計						
	国民健康保険						
	介護保険						
	後期高齢者医療						
	公営事業会計	公営企業会計	簡易水道				
			下 水 道				
			スキー場				
	一部事務組合・広域連合						
朝日村土地開発公社							

朝日村の比率	—	—	7.6	—	簡易水道	—
					下水道	—
					スキー場	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0			

(※) 標準財政規模：村税や普通交付税など、毎年、経常的に見込まれる収入の規模

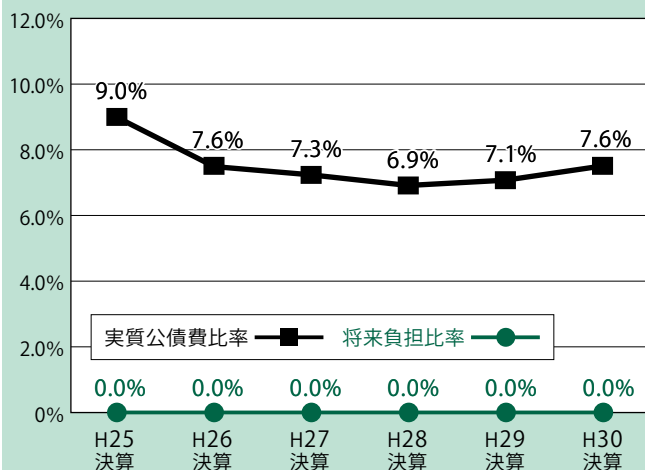
等を公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、平成30年度決算の財政健全化判断比率を公表します。

どの指標も、法律に従って財政健全化が義務づけられる「早期健全化基準」「財政再生基準」を下回っています。また、今年度も将来負担比率は借金等の債務より貯金残高が上回ったため、算出されませんでした。

朝日村の財政健全化判断比率等を公表します

実質公債費比率・将来負担比率の推移



■ 実質公債費比率

実質公債費比率は、前年度比0.5ポイント増加し、7.6%となりました。近年の向陽台造成、保育園建設、庁舎建設等の大型事業に伴う借金が増え、比率の増加要因となるなか、繰上償還(早期返済)を実施し、比率の増加抑制を図り、財政健全化に努めています。

※参考：長野県内市町村平均：6.0%

● 将来負担比率

将来負担比率は、将来にわたる負債(借金など)に対し、負債の返済に可能な資産(基金など)が上回っているため、数値無しとなりました。

村では平成23年度決算以降、比率無しとなっています。

※参考：長野県内市町村平均：数値なし

こんにちは 地域包括支援センターです

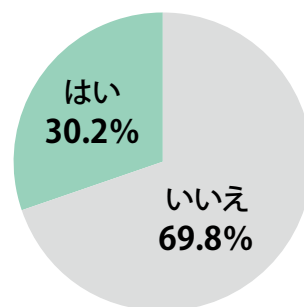
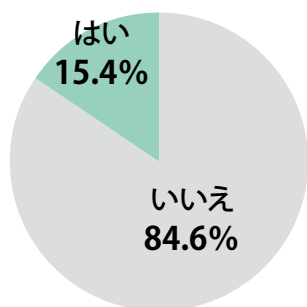
朝日村地域包括支援センターでは 「介護」・「高齢者の心とからだ」のご相談に応じています

人の筋肉量のピークは30歳代で、40歳を過ぎると筋肉の量も力（筋力）も減ってきます。80歳では、30歳代の半分になると言われています。筋力が低下するとちょっとしたことで転倒・骨折しやすくなります。

◎朝日村の70歳から80歳の方に聞きました

この1年間に転んだことがありますか（回答455人）

転倒に対する不安は大きいですか（回答453人）



（平成31年度基本チェックリスト集計）

◎高齢期の骨折の特徴

朝日村で過去3年間に介護保険を新規に申請した人のうち、骨折が原因だった方が18人いました。その特徴を見てみました。

女性 が9割 **転倒** や **転落** で骨折した人が8割 ➡ そのうち **自宅** で受傷した人が8割
大腿骨 の骨折が5割 ← たももの付け根の骨で、入院して手術が必要になる

◎とにかく転ばないこと

高齢期に転倒・骨折すると、療養している間に筋肉が衰えることからそのまま寝たきりになりやすくなります。努力しても防げない事故もありますが、転ばないことが骨折の予防になります。

①転ばない環境づくり

自宅で骨折した人が多いことから、家の環境も見直してみましょう。

- 足元に物を置かない
 - 手すりをつける
 - 照明を明るくする
- これからの季節はコタツの布団や電気コードも要注意です。



②転ばない体づくり

体を動かして運動器（脚や腰の筋肉）に適度な刺激を与えることで転びにくい体づくりができます。車は使わず歩く、掃除や買い物等の家事など日々の生活の中で体を動かす機会を増やしてみましょう。村では、体づくりのための講座（転ばんジェントルマンとレディの会・若返りパワーアップ教室・朝日村スポーツボイス）を実施しています。参加ご希望の方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

何でも早めに対応、今日も明日もこれからも元気よく過ごしましょう！

65歳以上のみなさん、ご本人でも家族でも不安なことがあればお気軽にご相談ください

朝日村地域包括支援センター（朝日村役場内） ☎99-2251 FAX99-2745

健康
ガイド

お薬の上手な飲み方



今回は、松本薬剤師会のご協力を
いただき「お薬」をテーマに紹介し
ます。

お薬の飲み方の基本

- ◆ 処方薬は、医師・薬剤師の指示通
りに服用する
- ◆ 市販薬は、添付文書をよく読み、
用法・用量を守って飲む
- ◆ 大人の薬は、子供には飲ませない
人にあげない、人の薬を飲まない

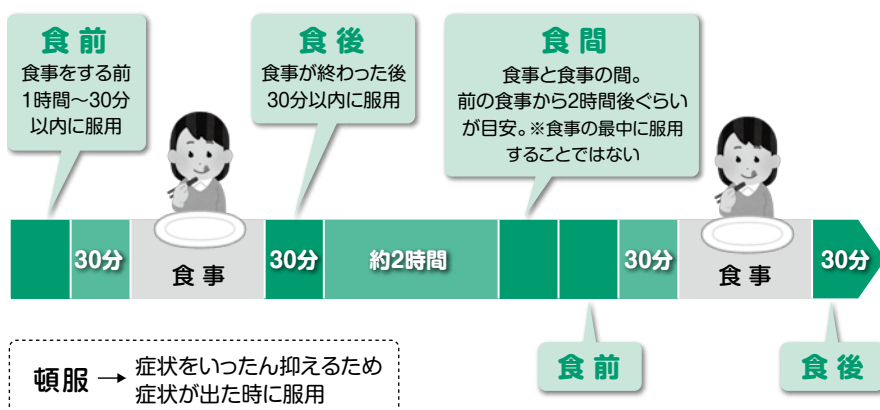
お薬の飲み方

- 薬を飲む前に、口の中を湿らせておく
- コップ1杯(200ml)の水またはぬるま湯で飲む
- 飲んですぐ横にならない
(お薬が逆流して食道で潰瘍を作るのを防ぐ)

飲み込むときは
ゴクンと
うなずいて飲む
ゼリーやオブラートお粥
などと一緒に
飲むと飲み込みやすい

お薬は飲むタイミングが
決められています

【指定される主なタイミング】



飲むタイミングが決まっているその
理由は：

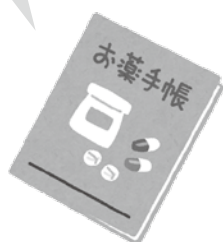
- ① 薬が十分効果を発揮するため
- ② 内服後、薬が吸収され血液中の濃
度が一定に保たれていることが
大事だから
- ③ 食事は、日常生活の中で、起き
ている時間帯をちようど均等に
割った時間に相当するから
- ④ 飲み忘れの予防につながる
- ⑤ 胃への負担も軽減できる

残った薬は
次の通院に持参し
医師・薬剤師に
相談しましょう

飲み残しの
薬代で、年間
500億円!!



薬代の
節約にもなる!



お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は、いつ、どこで、どん
なお薬を処方してもらったかを記録
しておく手帳のこと。

〈お薬手帳を持つメリット〉

◆ 薬の重複やよくない飲み合わせの
未然防止、同じ薬による副作用の
再発防止等ができます。一冊にま
とめておくことが大事です。

〈いつでも携帯・いつも同じ場所に
置く〉

◆ 外出先で病気になった、災害が発
生したなど、緊急の時でも飲んで
いる薬の情報が正確にわかりま
す。

お薬の飲み合わせ お薬と相性の悪い食べ物



＜グレープフルーツ＞

その他に文旦、スイティー、サワーオレンジ、八朔、夏みかんも注意が必要です。

高血圧の薬
コレステロールを
下げる薬
免疫を抑える薬
など



- ◆薬の効果が強くなる（つまり血圧が下がりすぎるなど）
- ◆グレープフルーツジュースによる影響は強く出る人、まったくでない人と非常に個人差がある
- ◆グレープフルーツジュースは、1回飲むだけでも2～4日効果が持続することがあるので注意が必要

＜ビタミンKを含む食品＞

×納豆、青汁、クロレラは、ワーファリンの働きを弱める

ワーファリン
(血栓症治療薬)



○緑黄色野菜（ブロッコリーやほうれん草など）にもビタミンKが多く含まれていますが、これらは、通常の食事でのる量では問題なし

＜アルコール＞

睡眠剤
精神安定剤
血圧の薬
糖尿病の薬
アレルギーの薬
など



- ◆薬の作用が増強される
- ◆意識がもうろうとする、立ちくらみや吐き気などおこす
- ◆また、薬がアルコールの分解を妨げる場合もある

＜牛乳＞

骨粗鬆症の薬
抗生物質・抗菌剤の一部、腸溶剤
(腸で溶ける薬)
など



- ◆薬の効果が弱くなる
- ◆牛乳に含まれるカルシウムと薬が結合し、水に溶けにくくなり、薬の吸収がおちる



★注意したい健康食品とサプリメント

健康食品やサプリメントの成分によつては、お薬と同時に摂取することにより、お薬の吸収を悪くしたり、効きを弱めたりすることがあります。

飲み方によっては
体に良くないものになっ
てしまいます!



医療費削減のために

バランスの良い食事で
健康管理しましょう

お薬を飲むことで、血圧や血糖値、コレステロールなど、症状を抑えて健康管理することは大切ですが、飲まないで済めばそれに越したことはありません。

お薬を飲み始める前に、またはお薬を飲み始めてからでも食生活などの生活習慣を改善し、適正体重を維持する等健康管理に努めましょう。

【健康的な食事のとり方】

- 「主食・主菜・副菜」をそろえて食べる
- 食塩をとり過ぎない
(男性8g未満・女性7g未満)
- 野菜は1日5皿を目標に

適正体重の算出方法(BMI)
体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
18.5未満……………やせ
18.5以上25未満……………標準
25以上……………肥満



国民健康保険

県内国保料(税)率が統一となるまでの間 毎年国保税率の見直しを行っていきます



ご理解をお願いします

国保(国民健康保険)とは、病気やケガをしたとき、安心して医療を受けられるよう、みなさん(被保険者)がお金(保険税)を出し合って、互いに助け合う制度です。平成30年度から大きく制度が変わり、これまでの市区町村単位の運営から、都道府県単位となりました。

県内保険料(税)率の統一

県内どこの市町村でも、同じ所得、同じ世帯構成の世帯は、同じ保険料となることを目指します。



国保税大きく変わったこと

今まで

朝日村国保の医療費を支払う為の国保税

新しく

県へ「納付金」を納めるための国保税

新制度により長野県全体の医療費を、市町村の枠を超えて県全体で負担し合うことになりました。

県は、長野県全体の医療費を負担し合う仕組みとして、財源を国等からの公費や各市町村から毎年負担してもらう「納付金」で運営します。

毎年県から示される「納付金」は、市町村の被保険者数、世帯数、所得水準、医療費水準等を反映した算定額と、県全体の医療費や、国等からの交付金をみて算出されます。この為、毎年変動が予想されます。村では、毎年その年度の「納付金」の動向をみながら、国保税率の見直しを行って参りたいと思います。その際には、今まで積み立てて参りました、基金を有効活用し、急激な保険税の引き上げとならないよう努めて参ります。みんなで支える国保へのご理解ご協力の程をよろしくお願い致します。

朝日村が、平成30年度に県へ納めた納付金額

1億4,829万8千円

令和元年度県へ納める納付金額

1億6,589万円

現在の基金の残高

72,138千円

今年度取り崩し予定額

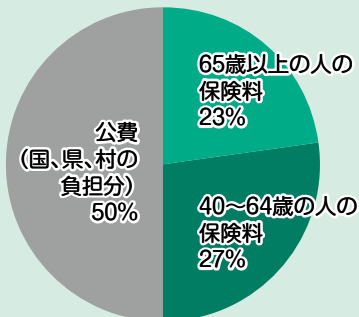
約30,000千円



介護保険制度はみなさんに支えられています

介護保険は、40歳以上の方が被保険者となって介護保険料を納め、介護や支援が必要になったときにサービスが利用できる、支えあいの制度です。ご理解とご協力をお願いいたします。

介護保険の財源の割合



- 65歳以上の人の保険料
- 40～64歳の人の保険料
- 公費(国、県、村の負担分)

65歳以上の方(第1号被保険者)

介護や支援が必要になったときに、市町村の認定を受けてサービスが利用できます。どんな病気やけがが原因で介護や支援が必要になったかは問われません。

介護保険料…原則として年金から差し引かれて(特別徴収)、市町村へ納めていただきます。(納付書や口座振替による納付の場合もあります。保険料額は、同世帯の方や本人の所得、収入等によって9段階に分かれています。)

40歳～64歳の方(第2号被保険者)

特定疾病(がんなどの16疾病)で介護や支援が必要になったときに、市町村の認定を受けてサービスが利用できます。(交通事故や転倒などが原因の場合、介護保険は利用できません。)

介護保険料…ご加入の医療保険と合わせて納めていただきます。

介護保険料額は、介護保険が利用された給付費の状況等によって3年に1度見直しが行われます。(※次回の見直しは、第8期介護保険事業計画(令和3年～令和5年)策定の際に行われる予定です。)

地震総合防災訓練実施報告

9月1日(日)防災の日
に合わせ朝日村地震総合防
災訓練が行われました。

近年多発している大規模
災害の教訓から、搬出訓練、
土砂災害を想定した避難訓
練、トリアージ訓練、救命
講習など行われました。

訓練参加者は、942
名で消防団員や消防署員の
指導、日赤奉仕団の協力で
実施されました。

救命講習では、AED
の使用について山形消防署
より説明があり、各区にお
いて有効性と必要性を感じ
ました。



古見(AED)

住民も参加し実戦さなが
らの放水訓練が行われまし
た。



古見(消火栓)

みなさん参加し、消火器
等による初期消火体験を行
いました。



針尾(放水)

自主防災班・消防団連携
で倒壊家屋からの被災者搬
出訓練も実施されました。



小野沢(搬出)



西洗馬(たきだし)

安曇野日赤病院より災害
時における応急防寒対策な
どを指導いただきました。



入三



針尾

訓練に 参加してみよう

防災訓練の反省会などで出
されたコメントをご紹介します。

●安曇野日赤病院の2名の
方より災害時高齢者支援
の方法を頂き冊子を使い
分かり易くユーモアに富
んだご指導で、ためになる
講習になった。

●消防のみなさんが、放水訓
練の時、きびきびとご指導
して頂き良かった。

●防災倉庫には、照明施設が
ないが、夜に災害が起こっ
た時は、何があるか分かる
方が良いのでは。

●災害時、安否確認されてい
ない家への確認について、
どうすべきか検討が必要。
(来年度の訓練には反省会等
の要望・ご意見などを反映し
て実施します。)





いつまでもお元気で

9月6日、敬老の日を前に100歳以上の方1名と今年度100歳を迎えられる4名の方、米寿を迎えられる33名の方へ村からのお祝い状と祝品をお届けし、喜寿を迎えられた62名の方へも祝品をお渡ししました。また、村長が100歳と米寿の方9名のお宅を訪問し、お一人おひとりにお祝いを申し上げて長寿を祝いました。

皆さん、健康の秘訣はそれぞれ違いますがとてもお元気で過ごされていました。益々お元気で過ごさるようお祈りします。 (年齢は2019年10月31日現在)



祝 100歳以上

柳澤 美恵 さん 100歳(上組)



祝 100歳

柳澤 隆子 さん

上組



柳澤さんは、とてもお元気で医者さんへもかからずお薬も飲んでいないそうです。体を動かすことが大好きで、畑仕事や、庭の草むしりもやってくれるので、家族からとても感謝されていました。縫い物も大好きで、雑巾を作ってくれるそうです。お孫さん達に会うことも楽しみにしているそうです。

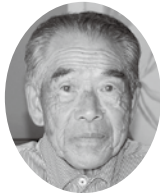
粟津原今朝雄 さん (大石原)
上條加志生 さん (芦之久保)

中村 恒子 さん (原新田)

祝 米寿

小坂 保幸 さん

上組



小坂さんは、とてもスポーツマンでスキー、ゴルフを楽しんでいるそうです。又、苗木を育てることがとても上手で、桜の木を欲しい人に差し上げたり、イチイの木を育て光輪寺の屋根を直す時に使いました。奥様や息子さんとゴルフに行くことが楽しみだそうです。

柳沢 豊一 さん

上組



柳沢さんは、ご夫婦で暮らしていますが、お二人で運動公園へ散歩に行ったりするそうです。お父様が子どもの頃にお亡くなりになったため、大変ご苦労され、勤労奉仕で炭焼きをしたり、お蚕様をかつたりしたそうです。マツタケ取りの名人で、近隣の山々へも長年秋には行かれたそうです。

三村博一郎 さん

中組



三村さんは、200年以上前に建てられた歴史を感じる素敵な家に住まわっていて、訪問した日は暑い日でしたが、玄関に入るととても広々として涼しく感じました。朝日村は平地が多く、塩尻、松本からも近いのでとても住みやすい村で安心して暮らせると話してくださいました。



米寿の方一覧

塩原 國江 さん(下古見)
上條さみ子 さん(下古見)
上條富美子 さん(下古見)
御子柴愛子 さん(芦之久保)
二茅 成子 さん(沢下)
高橋 静子 さん(沢下)

上條美津子 さん(南上)
武田 伸 さん(南下)
武田 幸 さん(南下)
塩原竹千代 さん(大原桜台)
粟津原時義 さん(御馬越)
齊藤美三子 さん(御馬越)
齊藤 和子 さん(大石原)
清澤はつみ さん(中村)

三村万智子 さん(本郷)
清沢富士子 さん(本郷)
筒井 順子 さん(新田上)
澤野 久 さん(新田上)
小林アイ子 さん(新田下)
籠田壽美恵 さん(上組)
高橋 章 さん(三ヶ組)
熊谷 良治 さん(三ヶ組)

熊谷マサミ さん(三ヶ組)
柳沢みち子 さん(中組)
小林ゆみ子 さん(中組)
西沢 善明 さん(下洗馬)
中村 絹子 さん(下洗馬)
羽多野茂子 さん(原新田)
北村 葛子 さん(原新田)
中村おとめ さん(原新田)

英語教育への取組みについて

教育委員会では、令和二年度から始まる小学校高学年で英語が教科になることも見据えて海外のことや外国語に興味を持ち、親しんでもらうことを目的に7月15日(月)古見ふれあい広場で「イングリッシュキャンプ」を開催しました。

希望した朝日小学校の児童21名と朝日小学校のアダム先生他3名の外国語指導助手(ALT)、また信州大学の学生8名が参加し交流しました。

4名のALTは、米国、英国、フランス、フィリピン各国の出身で、母国の国旗や食、名所など映像を交えて紹介し、児童たちは教わったことを英語で発音したり、各国のダンスを踊ったりして英語や文化に触れていました。

また、昼食はグループごとにホットドックを作って味わい、クイズラリーやゲームをして楽しみました。進行は全て英語なので、もじもじして黙り込む児童もいましたが、徐々にALTと打ち解け、積極的に

話し掛けたり、遊ぶ様子が見られました。

参加した児童のアンケートでは「いろんな国の人と遊べて楽しかった。」「いろんな英語を覚えることができた。」「キャンプは楽しかったし、色々な国の人と一緒におしゃべり出来てすごく楽しかった、英語に少しでも親しめてよかった」と感想がありました。

令和二年度から始まる新学習指導要領に基づく小学校における外国語教育は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することが目標とされています。

●外国語の音声や文字等の働きについて日本語と外国語の違いに気付き、これらを理解し、読むことや書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと

による実際のコミュニケーションに活用できる基礎的な技能を身に付ける。

●コミュニケーションを行う場面や状況に応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や表現を推測し読んだりしながら、自分の考えや気持ちを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

●外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者を配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。



ALTとゲームで楽しむ子どもたち



アダム先生による母校紹介で紙幣に興味を持つ子どもたち



ALTとの交流



教育委員会では、このように小学校で英語が必修教科となり、外国人と当たり前に接する時代が来ていることを十分認識し、小中学校との連携を密にし、これまで以上に英語教育の推進に取り組んでまいります。さらに、現在保育園や子育て支援センターの乳幼児親子教室で行っている「英語であそぼ教室」などの充実を図り、家庭において自然と英語に触れあえる機会を作り、子どもたちが将来多様な人とコミュニケーションができる人材に育てていきたいと考えています。

副村長就任あいさつ



先月の村議会で議員の皆様から同意をいただき、10月1日より副村長に就任いたしました小池貴浩こいけ たかひろと申します。

朝日村では近年、副村長が置かれていなかった中で、本年5月に小林村政がスタートし、村長が狙う「行政のスピードと質の向上」が私に課せられた最大の使命と自覚し、四肢が震える思いでございます。

県職員としては26年半の経験があるものの、基礎的自治体の行政に携わるのは、これが初めてであり、あまつさえ朝日村にこれまで特別なゆかりがあった訳でもありません。ただ、逆に申しますと、まっさらな気持ちで外部の視点から村政に臨めることから、村に新たな刺激を加え、気付きを感じていただくことができればと考えております。

そのためには、まずは村民の皆様はもとより、役場職員の声にも丁寧な耳を傾け、一日でも早く、少しでも多く、村の実情を理解することから始めていききたいと思っております。

小林村長は「福祉あふれる、元気で明るい朝日村」をキャッチフレーズとして、全ての世代で福祉を実感できる村づくりを掲げています。この思いを共有し、村長を支え、村民の皆様が笑顔で暮らせるよう精一杯努力する決意でおりますので、皆様のご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

朝日村成人式が 挙行されました

8月15日(木)、成人式が行われました。今年度は男性30名、女性27名の計57名の方が成人を迎えられ、当日は42名が出席しました。

多くの来賓、恩師の方々に参列していただき、新成人の門出を祝福していただきました。また、式典の最後には新成人を代表して柳沢敦志さんが謝辞を述べられました。式典後は、恩師と新成人で懇談会が行われ、久しぶりの再会を楽しみました。



村道の除雪対策

雪の季節がやってきました。
除雪作業の効率化のため、
皆様のご協力を。



気をつけていただきたいこと

- ◆危険ですので、除雪作業車には近寄らないでください。
- ◆道路へはみ出している生垣や樹木の枝等は、除雪車が入れない場合もありますので、あらかじめ切っておいてください。
- ◆水路への雪の投棄は、河川の氾濫や防火用水が確保できなくなりますので、行わないでください。また、交通安全確保のために、道路へ雪を出さないようにお願いします。
- ◆雪道での運転は、スピードを落として走行しましょう。また、車の屋根の雪は、必ず落としてから出かけましょう。

お願いしたいこと

- ◆除雪車が通過した後に寄せ雪が玄関口に残ってしまう場合がありますが、各家庭で片付をお願いします。
- ◆早朝より除雪作業を行っていますが、幹線道路より除雪し始めるため地区内道路の除雪を行い始めるまでに時間がかかります。ご自宅付近の道路・歩道の雪かきをお願いします。
- ◆道路沿いの空き地や田畑に雪を寄せ付ける場合がありますが、ご協力をお願いします。

雪の捨て場所

鎖川

大雪などで、雪を多量に捨てる場合は指定の鎖川へお願いします！
デイサービスセンター前、松の木橋右岸

松枯れ被害の抑止に ご協力ください

◆朝日村の被害状況と対策

当村では平成28年に初めて、被害が確認され、年間数本の被害木の処理を行ってきました。



しかし、本年度、被害が急増し、8月末時点で43本の被害木の伐倒くん蒸処理を行っています。

松枯れは内部に侵入したセンチュウが原因で、感染を防ぐには、薬剤の樹幹注入が効果的です。樹幹注入を行う時期は11月から3月が適期です。

◆松枯れ予防等の費用を補助しています

そこで、村では被害予防を推進するため、費用の一部を補助しています。

なお、補助を受ける際、次の書類が必要となりますので、ご準備をお願いします。

【補助額】

・樹幹注入

50,000円上限

・伐倒くん蒸処理

100,000円上限

【提出書類】

〔処理前〕

申請書（写真、位置図、見積書）

〔処理後〕

報告書（領収書、写真）

樹幹注入、被害木のご相談や葉の枯れたアカマツを発見した場合は、産業振興課までご連絡ください。

●産業振興課（☎99-4104）

防災重点ため池の再選定について

◆防災重点ため池とは

平成30年7月豪雨で西日本を中心に、多くの農業用ため池において甚大な被害が発生しました。国は、防災重点ため池の考え方の見直しや新たな基準を策定し、それを受け、県では、県内の全ため池の氾濫解析を行い、下流に住宅等があり、決壊した場合に住宅等の周辺が歩行不可能と想定されることを基準に、防災重点ため池を再選定しました。

その結果、県全体で654か所、村内では3か所が防災重点ため池に該当しました。



防災重点ため池 再選定結果 (か所)

	県内 (全ため池1753か所) うち 防災重点ため池	村内 (全ため池9か所) うち 防災重点ため池
再選定 以前	69	0
再選定 結果	654	3

◆村内に所在する 防災重点ため池一覧

No.	名称	所在
1	芦ノ池	大字古見 (芦之久保)
2	曾倉沢ため池	大字古見 (旭ヶ丘団地西側)
3	滝ヶ入池	大字西洗馬 (上組・ 向陽台団地南側)

◆今後の対策

選定された防災重点ため池については、来年度にハザードマップ作成や村防災計画との調整などの迅速な避難行動につなげる対策を行います。

また、県が規模に応じた優先順位に基づき、ため池の機能診断等の施設機能の適切な維持、補強に向けた対策等を実施します。

令和元年度 地域活動助成事業

公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している地域活動助成事業を活用し、朝日村消防団の「夏季活動服（上着）・防火服」を整備いたしました。

消防庁消防団制服基準の適合したもので、従来活動服は上下揃えてありましたが、夏場の訓練等における活動において、ヒートストレス対策（熱中症予防）に効果を発揮し、消防団員の士気高揚が図られました。

防火衣



夏季活動服



併せて、防火衣も配備し、従来の物より安全対策（防火、擦り切れ等）において強化が図られました。

11月には消防団秋季訓練も計画され、新しい防火衣を使ってより充実した訓練が実施されます。

こぶしの会 味噌づくりの予約を 受け付けます

1月中旬より大道加工所で味噌づくりの指導を行います。

味噌を作りたい方、熟成している味噌を滑らかにするため、機械に通したい方は役場産業振興課（☎99-4104）までお申し込みください。

申し込み期限は12月13日（金）まで。

なお、詳しい日程や料金、ご用意していただく材料等は、お申込み後、ご連絡します。



未満児保育の充実

あさひ保育園では、6カ月からのお子さんを受け入れています。保育室は地中熱と太陽光エネルギーを利用した冷暖房完備、冬は床暖房なので裸足で健康的に過ごしています。安全に遊べる園庭で伸び伸び遊び、園周辺のお散歩など園外活動も活発にしています。

また、0歳・1歳・2歳の年齢別のクラスで発達に合わせた保育を進めています。

ひよこ組（0歳児）



ひよこ1組（1歳児）



0・1歳児の乳児期はハイハイから歩行まで成長著しい時期です。片言の言葉が出てきて、嬉しい・悲しい等の表現や感情の表出も活発になります。

給食では、一人一人に合わせた離乳食から、だんだん刻みを大きくするなどの段階を経て様々な食材を食する中で、味覚の形成・健康な身体作りを考えています。

りす組（2歳児）



「三つ子のたましい100まで」と言いますが、この三つ子とは2歳のことを言います。

この時期は基本的な運動機能が次第に発達し、指先の機能や排泄の自立の為の身体的機能も整うようになります。保育士は自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守ると共に愛情豊かに関わるようにしています。

また、3歳までに脳の80%が形成されるといわれています。友達との関わりや様々な体験を通して、刺激を受けることはこの時期、とても大切です。

10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました

国では、10月から3歳～5歳児と市町村民税非課税世帯の0歳～2歳児の保育料を無償化しました。また保育料の無償化に伴い、新たに3歳～5歳児の給食費の副食費(おかず、おやつ代)は保護者負担としています。当村の対応は下記のとおりです。

あさひ保育園を利用されている場合(無償化に伴う手続きはありません)

- 3歳～5歳児の保育料無料(保育短時間の認定、保育標準時間の認定いずれも)
- 副食費(おかず、おやつ代)の無料
- 市町村民税非課税世帯の0歳～2歳児の保育料無料



この他にも村が実施する子育て支援事業について無償化が始まりました

あさひ保育園で行っている一時預かり事業、朝日村が実施しているファミリー・サポート・センター事業を利用されている場合

対 象 者：3歳～5歳児の未就園児、市町村民税非課税世帯の0歳～2歳児の未就園児

対 象 要 件：村から「保育の必要性の認定」を受けること
(保育の必要性とは、あさひ保育園への入所の要件と同様となります)

無償化の範囲：月額上限37,000円(0歳～2歳児は月額上限42,000円)

※里帰り出産などで当村の一時預かり事業を利用される場合は、お住まいの市区町村で「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

村外の保育施設等をご利用の場合

村外の幼稚園、認可外保育施設等を利用されている場合

無償化の対象となるためには、村の「認定」を受ける必要があります。詳しくは朝日村教育委員会までお問合わせください。(朝日村役場教育委員会窓口7番 ☎99-4105)

朝日村の縄文土器

● 3D画像で見る土器と心の世界

10月5日～11月24日 朝日美術館



焼町式土器

本展では、平成28年から29年にかけて調査した山鳥場遺跡の出土品を初展示します。あわせて土器に残る種実圧痕の調査結果や、発掘した住居跡や土器を三次元で再現した画像などを紹介します。

今は技術の進歩により従来では読み取れなかった精緻な調査結果が得られるようになりました。

しかし一方、なぜこんなにも装飾を施した土器を生み出したのか、縄文人の精神世界をデータで推し量ることは出来ないものです。

この機会に朝日村で発掘された多彩な縄文土器をじっくりご覧いただき、縄文人の心に想像を膨らませてみてください。

出土品のほか、縄文人の世界観に迫る大全紙サイズの土器写真も展示します。

あさひプライムスキー場



— 営業期間のお知らせ —

スキー・スノーボードシーズン到来! 良質の雪で皆様をお待ちしています。

本年度の営業期間 2019年12月21日(土) ▶ 2020年3月8日(日)

プレオープン (雪の出来次第で) 2019年12月14日(土) ▶ 12月20日(金)

お得に遊べる情報コーナー

2019~20シーズン券発売!

大人も! 子供も! シニアも! みんな

11,000円で1シーズン滑り放題!

(写真付きシーズン券を発行します。縦45mm×横35mmの写真2枚を持参のうえあさひプライムまでお申し込みください。)

好評! 朝日村民優待リフト券販売!

朝日村民なら1日券が大人も、子供もシニアもなんと

1,100円! 駐車場無料休憩所の横 スキースクール事務所で好評販売中!!

充実したレッスンで上達しよう!

シーズン中はレンタル付きのスキー・スノーボードスクールや、丁寧に教えてもらえるプライベートレッスン、日本で活躍するデモンストレーターを招いてのスペシャル講習会など、充実したレッスン内容で皆様をお待ちしています。あさひプライムで上達しよう!

あさひプライムスキー場へのお問い合わせは ☎99-3700 へどうぞ!

朝日村プレミアム付き 商品券



商品券について

- 村内60事業所で使用が可能。(日用品・食料等小売、燃料、美容室、家電・リフォーム等)

有効期間

令和2年3月31日(火)まで! ※有効期限を過ぎると使用できなくなります。ご注意ください。

ご注意

(1) 公共料金や病院の支払いなど、使用できないものがあります。

(2) 村の補助金を受けるお支払い(住宅リフォーム補助など)には使用できません。

詳しくは販売時にお渡ししている資料をご覧ください。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

〈お問い合わせ〉朝日村商工会 [☎99-2551] 朝日村役場 産業振興課 [☎99-4104]